

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度		今年度			
0-1 実施状況について							
法人名称	社会福祉法人 関西中央福祉会						
法人所在地	大阪市淀川区木川西4丁目5-40						
事業所名称	淀川区障害者相談支援センターえんじょい						
事業所所在地	大阪市淀川区西中島7丁目12-23						
電話番号	06-6101-5031						
ファックス	06-6101-5032						
実施曜日	月曜日から土曜日（行事がある場合は日曜日も実施）						
実施時間	9:00~17:30						
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業						
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護事業・施設入所支援事業・短期入所事業・共同生活援助・共同生活介護 居宅介護事業・重度訪問介護事業・就労移行支援事業・就労継続支援事業						
事業所の特長	<p>当センターは社会福祉法人の一部署であり、以前より、身体障害を持つ人だけに限らず、他部署を利用している知的障害を持つ人や地域で生活している精神障害を持つ人が利用者として多く来所されていた。</p> <p>相談支援事業所として開所した平成13年当初は、当法人の利用者が多かったが、平成20年度頃には既に法人との関わりのない地域に住む障害を持つ人が多く、障害種別関係なく相談に来られるようになっていた。</p> <p>また、当センターのスタッフの多くはなんらかの障害を持っており、それが良いと言ってもらえることも多い。</p> <p>さらに、平成24年度には電話回線を増やしたことから、電話による相談が大幅に増えており、対応が困難になりつつある。またスタッフが自宅や施設、病院などを訪問して相談を受けることも増えている。</p> <p>相談内容については、福祉サービスの利用に関するだけでなく、発達障害を持つ人や介護保険との併用に関する相談や就職に関する相談も多い。</p> <p>現在、地域で生活されているが、自分が望む生活を送ることができていないという相談や障害的には、一見さして支援が必要ないような軽度の障害を持つ人でも話を聞いてみるとどこに相談してもわかってもらえないし、受け入れてもらえなくて困っているということも多い。</p>	<p>当センターは、社会福祉法人の一部署であり、前身である市町村障害者相談支援事業の開所当初から、障害種別に関わりなく、当事者や家族、知人などが相談に来られている。</p> <p>また、スタッフの多くが何らかの障害をもっており、開所当初からの事業の一つであるピアカウンセリングを実施している。</p> <p>以前から、電話がつながりにくいというご意見があったこと、本事業受託により、新規の相談が見込まれたこともあり、平成24年度から電話回線を増設し対応している。その他、FAXやE-Mailといった通信ツールによるもの、訪問や来所といった直接面談によるものなど、可能な限り希望や状況に合わせて対応することを心掛けている。</p> <p>一方、相談業務以外にも、より豊かで充実した地域生活の確立を目的としたさまざまな企画を実施（定期・不定期）している。外出や季節行事、交流などを通して経験を積み重ねることや時間を共有すること、人間関係の構築などを図っている。</p>					
0-2 事務室等について							
事務室	25㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
相談室	15㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
その他	10㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況							
		常勤職員		非常勤職員			
		専任	兼務	専任	兼務		
			3人	2人			
			内当事者 2人	内当事者 1人			
				常勤職員	非常勤職員		
		専任	兼務	専任	兼務		
			2人	2人			
			内当事者 1人	内当事者 2人			
0-4 職員の勤務体制							
		常に2人以上事務所内に滞在している職員配置を心がけているが、難しいことも増えている。					
0-5 ピアカウンセリングの実施状況							
		障害名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間
		肢体障害	月～土	9時～17時30分			
		視覚障害	月～土	9時30分～17時30分	視覚障害	月～土	9時00分～17時30分
		内部障害	月～土	9時～17時30分			

事業所名	____淀川____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターは事業所名を「淀川区障害者相談支援センターえんじょい」としているように淀川区で自分らしくそして楽しく生活できるように支援ができれば…という思いを持っている。そのため、まず、障害を持つ人がこれまでの生活をどのように思っているか、今どのように生活をし、そしてこれからどのような生活をしたいかをお聞きしている。そして、当センタースタッフも共に気持ちを分かち合いながらご本人と一緒に考えていければという思いから、相談支援を行うスタッフの多くを障害を持つ当事者中心で構成している。その中で、障害は違えど、同じような思いを生活の中で経験している者同士だからこそわかる気持ちを共感し、悩んでいたのは自分だけではないんだと思うと同時に、施設ではなく様々な社会資源を利用しながら障害当事者が地域で生活できることを知ってもらいたいと思う。そして、当センターをその人なりに利用しながら本来ある自分らしさを取り戻して地域で楽しく生活してもらえればと考えている。</p> <p>また当センターは相談機関であり、基本は誰でも気軽に相談に来てもらえればと考えている。しかしながら、いずれは地域の中で当センターとは違う人間関係を広く築いて、地域の中で自分らしく存在できる居場所を見つけてもらえればと常に考えて支援している。そのことこそが本当の意味での地域生活であると考えており、単に生活の場所が地域にあるだけでは地域生活とは呼べないと考えている。自分で自分のことを決め（自己決定）そのことに責任を持つことが自立であると考え、自分の思いを伝えていくことの大切さを知ってもらい、それができない場合でも自分の思いを他の誰かに代弁してもらい、意思を伝えることが自分らしく生活することであると思い支援している。また、自分らしく生活する上での選択肢を増やせるように地域で生活する上で必要な経験を一緒に行っている。</p> <p>地域で障害者が自分らしく生活できる環境に近づけていくためには、まず障害当事者が今どのようなことに困っていることが多いのか、また、どのような支援を必要としているのかを相談の中で知ること考える。そして、それを行政や関係機関に伝え、障害者が障害を感じることなく生活しやすくなるよう進めていければと考えている。様々な制度や支援体制が構築されつつある今日の状況ではあるが、まだまだ自分らしく生活を送るにはほど遠いため、障害者が地域でより自分らしく障害を感じることなく生活できる環境になるようその現状と打開策について提案していければと考えている。</p>	

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	中長期目標を立てるのに相応しい事業の一部については、当センターなりの事業所としての中長期目標を立て、それが実現できるように計画を立てている。	3	
			中長期目標はあくまで当センターによる現時点での目標であり、今後、障害者を取り巻く環境の変化や制度の改正などの流動的な部分もあるため中長期目標に基づいた事業先行ではなく、その時の障害者のニーズを把握しそれに基づいた事業を展開していければと考えている。		
	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	中長期目標を立てるのに相応しい事業の一部については、中長期目標から計算してその目標が達成されるには当センターがどうすべきかを考えて年度ごとの事業計画を立てている。	3	
			中長期目標はあくまで当センターによる現時点での目標であり、今後、障害者を取り巻く環境の変化や制度の改正などの流動的な部分もあるため中長期目標に基づいた事業先行ではなく、その時の障害者のニーズを把握しそれに基づいた事業を展開していければと考えている。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	中長期目標を立てるのに相応しい事業の一部については、中長期目標から計算してその目標が達成されるには当センターがどうすべきかを考えて年度ごとの事業計画を立て、その結果については評価している。	3	
			中長期目標はあくまで当センターによる現時点での目標であり、今後、障害者を取り巻く環境の変化や制度の改正などの流動的な部分もあるため中長期目標に基づいた事業先行ではなく、その時の障害者のニーズを把握しそれに基づいた事業を展開していき、それに基づいた評価をしていければと考えている。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	年度初めに年間の計画を立てる際には、前年度の結果に基づいて次年度の事業計画を策定している。	3	
			中には客観的な事業評価が低いが必要な事業もあり、それについては、スタッフ間で話し合ったうえで必要な事業については継続して行うこともある。		

事業所名		____淀川____区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	<p>情報提供などの際にも、なるべく簡易な言葉で理解できるように提供することを心掛けている。</p> <p>また、自分の利用する制度や情報などを理解してもらうことで自己決定の際の重要な選択肢となるよう情報を提供している。</p> <p>さらに、なるべく手軽に参加できるような事業を行ないながら、団体行動や外出や料理などといったこれまで障害があるがゆえに機会に恵まれなかったことなどを経験できる場を提供し、そのような経験を通じて自信を持ってもらい、地域で自分らしく生活できるような支援を行なっている。</p>	4	
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	<p>相談によっては、会話によるコミュニケーションが困難な場合もある。その場合には、障害によって筆談やメール機能を使用して、または絵カードなどを利用してコミュニケーションを取ることもある。</p>	3	<p>会話によるコミュニケーションが困難な場合は、障害に応じて筆談やメール機能の使用、または絵カードやコミック会話などを利用して、希望や意思の確認をしている。</p>
			<p>手話に関しては、まだまだコミュニケーションができるほどではない。</p>		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	<p>当センターでは、特に相談者が地域で自分の意思に基づいて自分らしく生活して欲しいという思いがある。そのため、まず置かれた状況や障害について自分自身を知り、思いに気付いてもらい、今後どのような生活をしたいかについて一緒に考えている。その際には、なるべく自分の人生を自分で考えて自分で決定していくことに留意し行なっている。</p> <p>具体的には、目標に向かうためにどのようなことが必要かを一緒に考え、できることは自分で、できないことは他の人に支援してもらうことの判断をできる範囲で様々な事（外出や料理などの企画を通じて、またはその他の場合もあるが…）を一緒に行ないながら感じてもらっている。一緒に何かを経験することによって、今後同じような状況が起こっても少しは自分でできることが増えているほうが自由であり、それこそが自己決定を生み出すという考えのもと支援している。</p> <p>そして、いつかは当センター以外の場所でも、自分らしく楽しく生活できる場を見つけてもらえればと常に考えている。</p>	5	

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	本人に合ったコミュニケーション方法をとるように常に考えている。簡単に答えやすいように工夫したり絵などを使ったり、筆談なども含め、一番本人とコミュニケーションがとりやすく、かつ、本人が一番自分を表現しやすい方法を心がけている。	3	
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	言葉によるコミュニケーションが難しい人の場合は、少し時間を掛けて反応を試しながらの対応をしながら様子を見たり、本人が一番親しい人との関わりなどを見ながら、本人がどういった反応を示した時は何を伝えようとしているかをすこしずつ理解していきながらコミュニケーション方法を探していくなど工夫している。	4
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	本人に同意を得た上で行なうことが前提であるが、本人を理解している人も一緒にコミュニケーションをとり、少しでも本人の思いを理解できるよう心がけている。	4	

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	4	スタッフ自身が何らかの障害を持ちながら生活してきたため、自分達がこれまでの生活の中で蚊帳の外に置かれていると感じる経験をしてきたことも多い。そのため、利用者が中心となり、利用者自身がその問題を解決できるような環境作りなどを一緒に行ない、時には代弁しながら、自分の思いを伝えていくことが出来ることやそのことが大切であることを知ってもらえるよう支援している。	4	
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	まず、人権侵害を受けていることを本人に知ってもらい、本人と一緒に考え、解決できるように対処している。ただ、それにより、本人の生活が崩れてしまう場合もあるため、そのリスクも含めての判断を本人と一緒に考える。	4	
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待の恐れがある場合は、まず事実確認を本人や周りから情報を集め、必要な場合は行政機関等と連携をとり、訪問や情報収集など適切な対応を行なっている。	4	

事業所名		——淀川——区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	区内の地域自立支援協議会へは、本会、運営委員会共に毎回積極的に参加している。また部会についても身体障害者部会、知的障害者部会、相談支援事業所部会、居宅介護事業所連絡会も本会同様に積極的に参加して意見や情報交換を行っている。また以前の圏域であり相談者も多くおられるため、東淀川区地域自立支援協議会の運営会議および生活部会、西淀川区地域自立支援協議会の運営委員会、全体会、生活就労部会へも引き続き参加している。	4	淀川区地域自立支援協議会では平成26年度から相談支援部会を立ち上げ、事業所間の情報共有と連携を図っている。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	淀川区では、地域自立支援協議会が上記の通り部会ごとに積極的に行なわれ、その場において各機関同士の情報や意見の交換なども行なっている。また、地域自立支援協議会主催で「相談支援フォーラム」を開催し、区内の居宅介護事業所や生活介護事業所などの関係機関に向けて計画相談支援の制度やその他相談支援事業の再編などの情報提供を行った。また居宅介護事業所交流会に参加し、直接支援されている中で困っていることなどについて考える場を持った。また前術の通り、東淀川区や西淀川区の地域自立支援協議会へも引き続き参加し連携を深めている。	4	計画相談支援を行う事業所が少しずつではあるが増え、相談支援体制をより強化するために平成26年度から相談支援部会を立ち上げた。 今後も相談支援体制の強化のために相談支援事業に参入してもらえよう働きかけを行っていければと考えている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	当センターは、相談者だけではなく、サービス提供事業所などの関係機関や区社会福祉協議会、行政、地域包括支援センターなどとも交流があり、その中で意見や情報の交換をすることも多く、今地域を取り巻く状況や課題などについては概ね把握しているように思う。	4	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	淀川区に関しては、実務者会議に代わり今年から淀川区ビジョン 策定会議が行われ当センターからも参加している。そこでは医療・福祉・教育など様々な分野から参加されており、障害者福祉だけではなく、それ以外の分野の区内にある問題点やニーズの把握を行なうと同時に、障害者福祉への理解と課題などについて情報提供を行っている。また、西淀川区では、地域自立支援協議会の参加者に教育関係者がメンバーとして参加され、また生活就労部会の副部長であったことから実務者会議に参加したりすることで意見交換を行ったり、区長との話し合いに参加し、区内の障害者の現状について情報交換を行った。	4	平成25年度から西淀川区地域自立支援協議会では副会長としてではなく、1委員として参加している。

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-③ 地域の社会資源の把握	c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	淀川スポーツセンターにて毎月開催されている「ハンディキャップチャレンジデイ」に参加し、区内周辺で生活する障害を持つ参加者やその支援者などとスポーツの合間に話を聞く機会を持っている。また12月に開催された淀川区障害者就職相談会に参加し、区内で就労を目指す障害を持つ人の話を聞く機会を持った。さらに、西淀川区で開催された総合相談会に参加し、障害を持つ人やそのご家族からの話を聞く機会を持った。	3	前述した地域包括支援センターのイベントに参加し、ご家族に当センターの事業内容を説明し、その中ですこしでも何か困ったことがあれば相談できることを広報したり、地域包括支援センターの勉強会にて障害者総合支援法の説明を行い、その中で介護保険をご利用されている高齢の家族と障害を持つ40～50代の子どもといったご家族が少なくないことを知り、連携して支援を行いたいことを伝えた。
	a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	相談者からの依頼により、地域にあるサービス提供事業所に受け入れが可能かどうかの問合せをすることが多いため、地域にある事業所の状況を概ね把握している。(変化することもあるため大体…) また、居宅介護事業所連絡会に参加し、意見交換を行う中でどんな事業所でどれくらい受け入れ可能かを把握したり、当センターに来所された居宅介護支援事業所と情報交換を行いながら、情報の把握を行っている。	4	平成25年度から就労支援部会が企画する就労支援事業所説明会で情報を集めるなど区内の状況を少しでも把握できるように努めている。
	b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	障害児の保護者からの相談や福祉教育を通してその学校の情報を知ったり、前述の淀川区ビジョン策定会議の中で学校園の情報を交換することで情報を把握しようと努めている。 また、当センターへの相談には、就労に関する相談もあり、本人の同意がある場合は、淀川区地域障害者就業・生活支援センターと連携して行なっている。しかし、同意が得られない場合は、必要に応じてセンタースタッフがハローワークに同行することなどもあるため、淀川区地域障害者就業・生活支援センターからの情報提供などの協力もあり、ハローワークの情報も把握している。さらに、引き続き西淀川区地域自立支援協議会に参加し、西淀川区特別支援学校から参加されている委員と情報交換を行うと同時に、同校が毎年開催されている福祉懇談会へも参加し、その年度の区内在住の卒業生と顔を合わせる機会があったり、同校から希望があり2名の実習生を受け入れた。	3	淀川区地域自立支援協議会では平成26年度から相談支援部会を立ち上げ、その中で障がいを持つ児童のサポート体制に関する情報交換を行っている。
	c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	事業を進めるにあたり、地域にあるボランティア団体などの協力を得て、実施することも多い。そのため、少々は把握している。また前述の淀川区ビジョン策定会議で数名の地域ネットワーク委員とも意見や情報交換を行った。 区社会福祉協議会のボランティアビューローなどにも、ボランティアの派遣を依頼したり、年に1度淀川区で行なわれる地域ふれあいコンサートの実行委員として参加しており、地域との交流の場を持っている。	3	平成26年度から区社会福祉協議会の評議員に委嘱を受け、少しでも地域ネットワーク委員や民生委員との交流が図れればと考えている。 また、平成26年度設立された「豊かな協働センター」の設立に向けての会議に参加し、地域のボランティア団体と意見交換を行うなかで地域との交流の場を持っている。
	d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	利用者の多くが淀川区周辺で生活されており、地域の店などを利用されることも多く、情報が必要である。そのため、地域にあるお店を外出や実施する企画で利用するにあたり、バリアフリーかどうかを調査したり店側と交渉し、実際に利用することで障害を持つ人が利用できる店の一つとしての選択は徐々に増えている。また、公共施設についても駅のバリアフリー情報を収集し実際に利用することで概ね把握している。さらに、スポーツセンターに関しては、相互理解が深まり、淀川スポーツセンターとは現在も「ハンディキャップチャレンジデイ」というコラボレーション企画を毎月サポートしている。	4	

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	<p>現在あるサービスをどのように有効活用すればよいかを考え、共通認識を持つことで利用できていないサービスを利用し、また足りないものがどこにあるかが分かり、今後につなげていくための足がかりにできればと考えている。</p> <p>そこから現在あるサービスや制度上でできることとできないことを判別し、できない場合は新たな社会資源の開発や新たな制度作りに向けて意見交換していければ・・・と考えている。</p>	3	区内にある相談支援事業所が少ないことから地域包括支援センター勉強会や地域自立支援協議会の居宅介護事業所部会などにおいて相談支援事業所の必要性和業務内容、実状などについて説明した。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	<p>多くの問題を抱えた方や問題が長期にわたって継続する場合や解決の糸口を見つけないことが困難な場合でも、本人やその家族などの同意がある場合は継続して対応を行なっている。しかしながら、制度上困難な場合や事業所ではなく本人に問題がある場合も多く、まず、本人に状況を理解してもらおうと同時に事業所にも理解を求めていったり、もしくは解決が困難な場合は他機関や行政とも連携しながら対応を行なっている。</p>	3	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	<p>ホームページの立ち上げや、担当区および周辺の区役所や社会福祉協議会へのチラシの設置を行ない、当センターの存在を知ってもらうための情報提供を常に行なっている。また、利用者や各関係機関、サービス提供事業所などへ毎月「えんじょいかわらばん」を送付し、当センターの役割や実施する企画の周知、障害を持つ人に関する情報を提供することで、当センターの周知を行っている。さらに地域の地域包括支援センターと意見交換を行う場や障害者の生活について障害を持つスタッフの経験を元に講師として話を提供する場を提供してもらうなど普段から交流を図っている。また区が実施する地域ふれあいコンサートに参加し、当センターの役割を知ってもらえるよう広報活動を行ったり、地域のコミュニティー誌への掲載やスポーツセンターへのチラシ設置などを積極的に行なっている。さらに区内だけではなくこれまで圏域だった西淀川区や東淀川区の地域自立支援協議会へも積極的に参加し、他区の支援機関との交流を保ちながら、当センターの役割を知ってもらえるように周知を図っている。</p>	4	<p>地域包括支援センターの勉強会にて障害者総合支援法について説明したり、地域包括支援センターの企画に参加し利用者の家族に対して障がい者相談支援センターがある事を周知するなど地域住民に向けた周知を行っている。</p> <p>平成26年度から区社会福祉協議会の評議員として委嘱を受け、今後障がいを持つ人に関する提言などを行っていただと考えている。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	<p>毎月区社会福祉協議会発行の通信に障害者の生活についての理解を深めてもらうための情報提供を含めた記事を寄稿している。また、障害を持つ人の生活を知ってもらうため障害を持つスタッフが講師として自分の生活や相談支援の中で感じたことを話している、さらに少しでも地域の中で障害を持つ人が生活していることを知ってもらい、障害を持つ人が生活しやすくなる環境になるように、相談者と共に区内の店の利用や区内で行われるイベントへの参加などを通じて少しでも地域の中でその人なりの人間関係や生活環境を作ってもらおう機会を作っている。</p>	4	<p>平成25年度は地域で実施している盆踊大会に相談者とともに参加したり、防災訓練に参加するなど少しでも地域住民の方に当センターのことを知ってもらい、災害時などでも連携が図れるような活動を行った。また地域自立支援協議会の活動内容として災害時要援護者の登録への協力をお願いするために地域ネットワーク委員の前で障害について理解してもらえるように話をした。「企業・NPO異次元交流ライブ淀川区編」に参加し、地域にある他分野の企業やNPOに当センターの役割や障害を持つ人の生活を説明し、当センターと他機関との連携を図れるよう情報交換を行った。</p> <p>平成26年度は、障害当事者の生活や思いについて地域住民に知ってもらえるようにセミナーを行う予定である。</p>

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <p>当センターは、以下を区の障害者相談支援センターの役割の一つであると考えて、日々活動している。</p> <p>①区内在住の障害を持つ人に相談できる場所があるということを周知すること ②地域で生活することができるための基盤を作っていくこと ③地域で様々な社会資源や制度を利用しながら生活することができることを知ってもらうこと</p> <p>そのため、①については前述の通り、淀川区地域自立支援協議会が中心となり障害福祉サービスを利用するまでの手続き及び区内で相談できる相談支援事業所の情報を提供する目的で「淀川区に住んでいる障害のある人が相談できる場所」（参考資料①）を作成し、関係機関や区役所に相談に来られた人に配布し、制度説明する際の資料として作成した。</p> <p>また淀川区地域自立支援協議会主催で相談できる場所の周知を目的とした「相談支援フォーラム」を企画。当日も区内の他の相談支援事業所とともに事業所紹介を行い、情報提供を行った。</p> <p>また、知的障害者部会では、地域イベントである「よどがわ河川敷フェスタ」に参加し、障害を持つ人に支援をしている場所が地域にあることまたは各機関が実施している余暇活動を含めた活動内容を知ってもらうために「わくわくよどがわカレンダー」（参考資料②）や「わくわくよどがわカレンダー番外編」（参考資料③）を配布した。</p> <p>②については、身体障害者部会では、身体障害者の置かれている状況を支援者に知ってもらい、障害者理解に繋がるよう前述のとおり2ヶ月に1回勉強会を開催している。</p> <p>また、淀川区障がい者・高齢者等虐待防止連絡会に参加して虐待が起こった場合の対応のため連携を図っている。</p> <p>計画相談支援事業所の選定会議は一度開催したが、それ以降開催していない。</p> <p>西淀川区では、地域自立支援協議会で区長との意見交換の場に参加し、地域自立支援協議会の役割と障害者支援にとって区のバックアップが必要な事象を伝えるなど、地域で生活する障害を持つ人の状況を伝える役割を担った。また、障害を持つ人が普段の活動を発表したり、親睦を深める場として「障害児者とともにふれあう広場」が平成23年度に引き続き行われ、運営のバックアップを行った。</p> <p>その他に、東淀川区地域自立支援協議会運営会議や生活部会への参加、大阪市基幹相談支援センター主催の大阪市相談支援センター連絡会および地域移行検討会への参加など様々な会議への参加を通じて他機関との連携を図れるよう心掛けた。</p> <p>地域における障害福祉サービスの現状を共有し、課題について話し合えるよう各機関との連携を図るため、大阪市障がい児・者施設連絡協議会と淀川3区（淀川・西淀川・東淀川）の相談支援事業所で淀川3区地域部会を開催し、意見交換を行った。</p> <p>さらに地域の学校や関係機関で障害を持つ人の生活や想いについて、障害を持つスタッフが講師として話をしたり、文章を寄稿することで障害を持つ人に対する理解を深めてもらう活動を行った。</p> <p>③については、平成24年度以前から当センターが余暇活動支援および自己実現のための支援、障害者の地域でのネットワーク形成のための活動として行ってきた「外出」「イベント参加」「スポーツ」など、様々な活動を継続しつつも新たに加えて行うことにした。</p> <p>その意義としては、①社会参加を通じて、これまで障害があるがゆえに経験が少ない活動を一緒に行う ②自分の経験を通じて、自分が希望する生活を送る上での選択肢の一つとする ③活動自体が目的ではなく、その活動を通じて他者とコミュニケーションの機会としたり、また他の障害を持つ人と触れ合うことで自分の振り返りの機会とし、地域でのその人なりの人間関係の構築へとつなげることと考えている。</p> <p>今年「YYえんじょい英会話」や「えんじょいあっとアート」といった“書道”“手芸”を取り入れた行事を行ない、その企画を通じて他の利用者とのコミュニケーションや支援者との出会い、新しい自分の発見などその人それぞれの目的を持って、当センターの企画を利用してもらうよう心掛けた。</p> <p>登録や法人枠に捉われないこととなく、様々な人に参加してもらえるように考えており、「えんじょいかわらばん」（参考資料④～⑥）を通じて広報している。このような活動を通じても障害を持つ人が当事業所のことを知ってもらえる機会としても考えている。</p>	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <p>当センターは、以下を区の障がい者相談支援センターの役割の一つであると考えて、日々活動している。</p> <p>①区内在住の障害を持つ人に相談できる場所があるということを周知すること ②地域で生活することができるための基盤を作っていくこと ③地域で様々な社会資源や制度を利用しながら生活することができることを知ってもらうこと</p> <p>そのため、①については前述の通り、区内在住の障害を持つ人の相談における問題解決や事業所間の連携、情報共有の場として平成26年度から相談支援部会を立ち上げ、その中で障害福祉サービスを利用するまでの手続き及び区内で相談できる相談支援事業所の情報を提供する目的で、「淀川区障害者相談支援マップ」（参考資料①）をリニューアルし、関係機関や区役所に相談に来られた人へ配布し、制度説明する際の資料として作成した。</p> <p>計画相談支援事業所や地域移行支援事業所の選定会議も平成26年度から相談支援部会で実施するようになった。</p> <p>また、知的障がい者部会では、平成25年度は雨で中止になったが、平成26年度も地域イベントである「よどがわ河川敷フェスタ」に参加し、障害を持つ人に支援をしている場所が地域にあること、または各機関が実施している余暇活動を含めた活動内容を知ってもらうために「わくわくよどがわカレンダー」（参考資料②）を配布した。</p> <p>②については、身体障がい者部会では、今年度から部会長として身体障害者の置かれている状況を支援者に知ってもらい、障害者理解に繋がるようテーマを決めて2ヶ月に1回勉強会や意見交換などを行っている。</p> <p>また、淀川区障がい者・高齢者等虐待防止連絡会に参加して虐待が起こった場合の対応のため連携を図っている。</p> <p>さらに、平成25年度まで区の地域自立支援協議会の相談支援部会だった4区相談支援センターネットワーク会議が平成26年度から部会としてではなく、相談支援事業所間の情報交換や近隣区の状況把握等の場として再スタートし、平成26年度は代表として議事進行を行っている。</p> <p>その他に、平成25年度までに引き続き、西淀川区地域自立支援協議会運営会議や生活就労部会への参加、東淀川区地域自立支援協議会定例会への参加、大阪市基幹相談支援センター主催の大阪市相談支援センター連絡会への参加など様々な会議への参加を通じて他機関との連携を図れるよう心掛けた。</p> <p>淀川区の地域における福祉・医療・教育の課題や方向性を考えるため開催された淀川区ビジョン会議へ参加して淀川区地域福祉推進ビジョンの策定に委員の一人として携わったり、障害者の就労先開拓業務委託に関する事業者選定なども行った。</p> <p>地域の学校や関係機関で障害を持つ人の生活や想いについて、障害を持つスタッフが講師として話をしたり、文章を寄稿することで障害を持つ人に対する理解を深めてもらう活動を行った。</p> <p>また、区内の福祉専門学校から実習生を受け入れ、障害を持つ人の支援に興味を持ってもらえるように当センターの業務内容についてだけでなく、業務を通じて障害のある人の生活や思いを知ってもらえる機会を作った。</p> <p>③については、以前から当センターが余暇活動支援および自己実現のための支援、障害者の地域でのネットワーク形成のための活動として行ってきた「外出」「イベント参加」「スポーツ」など、様々な活動を継続しつつも新たに加えて行うことにした。</p> <p>その意義としては、①社会参加を通じて、これまで障害があるがゆえに経験が少ない活動を一緒に行う ②自分の経験を通じて、自分が希望する生活を送る上での選択肢を増やす ③活動自体が目的ではなく、その活動を通じて他者とコミュニケーションの機会を増やし、また他の障害を持つ人と触れ合うことで自分の振り返りの機会とし、地域でのその人なりの人間関係の構築へとつなげることと考えている。</p> <p>平成25年度から当センターの利用者とともに企画運営している「かたり魔SHOW TIME!」は、毎回テーマを決めて色々な話をするという企画である。話をしやすい演出をする事でその企画を通じて他の利用者とのコミュニケーションや支援者との出会い、新しい自分の発見などその人それぞれの目的を持って、当センターの企画を利用してもらうよう心掛けた。</p> <p>平成25年から開催の風船バレーボールほくせつ大会に運営委員として他地域の相談支援事業所と共同で開催したり、年度末からは淀川スポーツセンター主催の「ハンディキャップチャレンジ」の企画内容について提案を行い、より障害を持つ人が参加しやすく、地域とのつながりを作ってもらいやすいような取組みとなるよう協力している。</p> <p>登録や法人枠に捉われないこととなく、様々な人に参加してもらえるように考えており、「えんじょいかわらばん」（参考資料④～⑥）を通じて広報している。このような活動を通じても障害を持つ人が当センターのことを知ってもらえる機会としても考えている。</p> <p>別紙5「地域課題に対する取組報告書」にも記載していますが、当センターでは、「普段から他者とのコミュニケーションをとれる体制作り」の一環として「社会生活力を高めるための支援」（参考資料⑦）を行い、地域で自分らしく生活するうえで、①外出やさまざまな経験の機会として②他者とのコミュニケーションの場として③触発し合える場として必要なことを一緒に学び経験する機会を提供している。こうした経験を通じて、障害を持つ人が住み慣れた地域で生活できることを知り、また地域住民にも障害がある人が普通に生活していることを知ってもらうことで、相互理解が深まればより住みやすい地域になっていくのではと考えている。</p>

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成24年度																			
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）																					
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数												
身体障がい	視覚	6	1	0	7	7	0	2	5												
	聴覚	1	0	0	1	1	0	1	0												
	肢体	36	1	5	32	32	2	8	26												
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0												
	計	43	2	5	40	40	2	11	31												
知的障がい		26	9	1	34	34	5	20	19												
精神障がい		14	1	2	13	13	2	4	11												
障がい児		5	2	2	5	5	0	2	3												
重複障がい		33	3	2	34	34	5	12	27												
その他		1	0	0	1	1	0	1	0												
合計		122	17	12	127	127	14	50	91												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		10人	7人	16人	8人	41人	17人	19人	31人	12人	79人										
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度														
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		94	4	605	10	713	456	345	1239	22	2775	75	0	609	19	703	466	435	691	45	2340
うち、継続的な支援対象者の件数		74	0	490	0	564	346	214	1099	0	2223	63	0	437	4	504	221	224	604	6	1559
社会資源を活用するための支援		13	0	59	1	73	231	119	174	4	601	23	0	227	10	260	291	129	157	23	860
うち、継続的な支援対象者の件数		7	0	38	0	45	183	80	148	0	456	19	0	200	0	219	139	74	126	4	562
社会性活力を高めるための支援		2	0	36	0	38	186	151	36	0	411	6	0	53	0	59	66	32	46	4	207
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	32	0	32	155	133	29	0	349	5	0	48	0	53	53	25	45	3	179
ピアカウンセリング		8	0	46	1	55	70	115	49	0	289	1	0	28	0	29	35	31	38	6	139
うち、継続的な支援対象者の件数		6	0	41	0	47	48	83	46	0	224	1	0	24	0	25	20	17	30	5	97
権利擁護のために必要な援助		0	0	29	0	29	88	40	133	0	290	8	0	6	0	14	14	13	22	4	67
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	18	0	18	43	30	130	0	221	7	0	4	0	11	5	2	20	0	38
専門機関の紹介		5	0	1	1	7	9	10	6	5	37	0	0	2	0	2	2	2	7	3	16
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	3	1	1	0	6	0	0	1	0	1	1	0	6	0	8
その他		4	1	181	5	191	363	136	275	95	1154	1	0	94	0	95	119	49	65	40	368
うち、継続的な支援対象者の件数		2	0	147	0	149	235	63	239	82	768	1	0	76	0	77	71	18	62	14	242
合計		126	5	957	18	1106	1403	916	1912	126	5463	114	0	1019	29	1162	993	691	1026	125	3997
うち、継続的な支援対象者の件数		89	0	767	0	856	1013	604	1692	82	4247	96	0	790	4	890	510	360	893	32	2685
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計					
		337件	3115件	529件	50件	4031件	188件	2211件	311件	49件	2759件										

事業所名	____淀川____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <p>以前から「なかなか電話が繋がらない」というご意見もあり、平成24年度から電話回線を増やして対応することとなった。このことで、地域で生活する障害を持つ人のお話を聞く機会がより増え、それに伴い全体的に相談件数も増加した。また相談支援体制の再編により、広く相談支援事業所の存在を知ってもらえる機会が増えたことも、件数増加の要因となっているものと考え。</p> <p>内容としては、福祉サービスに関する相談が多く、これまで継続してサービスを利用してきた人については、計画相談支援が始まってからもこれまで通りセルフマネジメントを基本としたサポートとして当センターを利用しながら自分らしく生活を組み立てておられると考える。</p> <p>区役所の保健福祉センターや保健師だけではなく、児童、生活保護のケースワーカーを含めた行政機関や高齢者支援のための地域包括支援センター、病院のワーカーなど多分野の機関とも連携を取りながら進めていく専門性が必要な相談も増え、当センターの相談者だけでも対応が追いつかない状況になりつつある。</p> <p>また、相談支援事業所の役割として求められるのは、計画相談支援に代表されるサービスの調整（ケアマネジメント）ではなく、地域で自分らしく生活するためにはどのようにすればいいのかを一緒に考えていく事だとの思いから、社会の中での人間関係を円滑にする訓練として、ピアカウンセリングや当センターの企画への参加を通じて経験してもらおう機会としている。</p> <p>これまで圏域だった東淀川区及び西淀川区で生活されている当センターの相談者に関して、相談支援体制が変わったことを説明した上で、本人が希望する場合は相談によるサポートを継続して行っている。（これまでの関係性から必要性を感じるため）</p> <p>平成24年度から計画相談支援がスタートし、当センターの存在を知ってもらえる機会が増えたことに加え、新たに計画相談支援による相談が増加したことで、区の相談支援センターとしての仕事が圧迫されている現状があり、なかなか本来の委託相談支援の役割を果たせていない部分も増えてきている。日々の業務により目の前にあることに追われて、これまで当センターが大切にしてきた生活上必要なコミュニケーション能力の向上や社会経験を補うような本人のペースに合わせて行う支援などができていない事が増えてきているように感じている。</p> <p>今後もっと区の障害者相談支援センターとして果たすべき役割を前面に出していければと考えている。</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>これまで当センターで相談されていた障害を持つ利用者が福祉サービス利用受給者証更新やサービス内容などの変更に伴い、徐々に計画相談支援に移行している。福祉サービスを利用している利用者については、今後も計画相談に移行していくものと考えている。</p> <p>また、新規の相談については、福祉サービスを利用される場合の申請手続きなどのサポート、または福祉サービスを利用しているが、計画相談支援を利用していない人からの相談が多い。</p> <p>そして最近の傾向であるが、平成25年度も発達障害を持つ人からの相談が増えている。</p> <p>さらに、区役所の保健福祉センターや保健師だけではなく、生活保護のケースワーカーや地域包括支援センターや病院など他分野の機関からの相談も相変わらず多い。</p> <p>各機関から求められる役割が大きいことは期待の表れであると思ひ、とてもうれしく思っている。</p> <p>昨年度以上に、当センターの中でも相談における計画相談支援の利用者が占める割合が大幅に増え、本来の区の相談支援センターとしての役割が果たし切れていない部分を感じる事が多い。目の前にあるすべき事をこなしていこうと必死に追いかけても追いつかない部分も出てきており、今後の課題である。</p> <p>そういった状況の中でも、障害当事者を相談支援員として配置している当センターがこれまで大切にしてきた、生活上必要なコミュニケーション能力の向上や社会経験を補うような支援については、障害当事者の生活能力の向上につながることから今後も継続して実施できるようにしていく必要があるように思う。</p>

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度			平成25年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	
	身体障がい							
	知的障がい							
	精神障がい							
	重複障がい							
	その他							
	計	〇件	〇人	〇件	〇件	〇人	〇件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別	時間帯別		平日・休日別	
	夜間出勤		休日出勤		夜間出勤		休日出勤	
	日中出勤		平日出勤		日中出勤		平日出勤	
	合計	〇件	合計	〇件	合計	〇件	合計	
	出勤要請者		出勤内容		出勤要請者		出勤内容	
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度			平成25年度			
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	
	科目							
	業務委託料	13,232,000円	大阪市障がい者相談支援事業	13,232,000円	大阪市障がい者相談支援事業			
	預金利子	0円	経理区分間繰入金収入	197円				
	繰入金収入	3,969,050円	経理区分間繰入金収入	3,059,230円	経理区分間繰入金収入			
	合計	17,201,050円		16,291,427円				
②歳出		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	
	科目							
	人件費	14,012,647円		13,520,841円				
	常勤職員人件費	9,625,804円	常勤職員3名	10,211,268円				
	非常勤職員人件費	2,871,384円	非常勤職員2名	1,775,828円				
	法定福利費	1,515,459円	法定福利費	1,533,745円				
	物件費	3,188,403円		2,770,586円				
	福利厚生費	0円		43,491円	健康診断料等			
	保険料	0円		14,850円	施設責任賠償保険			
	器具什器費	0円		130,844円	エアコン			
	消耗品費	91,558円	事務用品	20,134円	事務用品			
	印刷製本費	81,202円	名刺印刷・コピー用紙	261,046円	コピー用紙、名刺印刷			
	光熱水費	177,841円	電気・ガス・水道	163,753円	電気、ガス、水道			
	通信運搬費	439,272円	電話・インターネット	393,845円	電気、インターネット、郵送代			
	旅費交通費	0円		70,623円				
	不動産賃借料	0円		1,652,000円	家賃			
	雑費	0円		20,000円	団体会費			
		2,047,900円	家賃					
		145,058円	電話機・パソコン・パーテーション					
		205,572円	会議食事代					
		合計	17,201,050円		16,291,427円			

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨年度	今年度
	\	<p>まず、区内に相談支援事業所が少ないことから今後もっと相談支援事業所が増えていくように様々なところで相談支援事業所の必要性や事業運営のサポートなどを行っていかねばと考えている。</p> <p>また、国全体の課題ではあるが、区内においても福祉従事者、特に障害を持つ人へのサポートをする従事者が不足しているため、今後いろんな場所で障害について理解してもらえらるための活動をしていけたらと思っている。</p> <p>平成26年度、地域自立支援協議会で実施予定の研修会は、ヘルパーの仕事について知ってもらうと同時に地域住民に障害を理解してもらう事で少しでも障害を持つ人が生活しやすい環境を作っていけたらという目的も含まれている。</p> <p>さらに、区の特徴の一つとして、同居の親が高齢にも関わらず必要最小限のサービスしか受けていない、または未申請の40～50代の障害を持つ人が多く、親の高齢化に伴い、どうしたらいいのかという相談も多い。これについては①相談できる所があることを知ってもらい、②地域包括支援センターと連携して情報発信を行い、一緒に訪問できる体制を確保していけたらと考えている。</p> <p>地域にある社会資源は少しずつは増えているが、まだまだ十分ではない。たとえば、身体障害を持つ人が入居できるグループホームや利用できる就労継続支援A型、医療的ケアができる生活介護や、短期入所、居宅介護支援事業所などについては、区内だけではなく、どこの地域も不足している状況で、相談があっても対応が難しいのが現状で、地域の中で生活をしていくには社会資源の整備が急務であるように思う。</p> <p>そして、障害を持つ人が地域で孤立することなく生活するためには、地域とのつながりを作っていければと考えている。そのためには地域の中で自分なりのコミュニティーを作りやすいように、防災訓練や地域の行事に参加し、地域住民に障害を持つ人への理解を深めてもらうと同時に、障害を持つ人も当センターの企画などを通じて人間関係を作る練習をしながら、地域の施設や店舗を利用し、少しでも地域の中で障害を持つ人がその人らしく生活できる環境をいっしょに整えていけたらと思う。</p>

事業所名		___淀川___区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	平成25年10月29日	平成26年10月28日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な印象として周知、啓発に力を入れているのは分かるが、効果などを具体的に示してもらえた方が分かりやすいのでは…。
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分らしさ = 自己実現」と解釈されやすいので「自分らしさとは何か？」をもっと具体的に書いて欲しい ・会議への参加よりもやるべきことが他にあるのではないか ・自分のところで抱え込むのではなく、他の機関に仕分けするなどしなければパンクするのではないか ・業務委託料が人件費だけで足りないため、本来もっと委託料が必要ではないか ・当センターから他の相談支援事業所に相談に行っている人がいるため、支援するための情報が欲しい ・手話ではなく、筆談などで対応しているのであれば3→4でいいのでは… 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定相談支援事業所への参入の働きかけは制度設計した人の責任ではないか？むしろフォローや連携に取り組んだ方がいいのでは… ・他区の地域自立支援協議会に参加するのはどうなのか？淀川区の委託を受けて活動しているのだから何が何でも出席する理由はないのではないかと、理由があるなら書いた方がいいのではないかと。 ⇒これまでの圏域もあったことから現時点で他区にも当センターの利用者がいる。そのため、他区の地域自立支援協議会に出席することで障がいを持つ人を取り巻く環境を把握する必要があると考え、参加している。ただ、現時点でも相談と重なることもあり、会議を欠席することも多くなっている。来年度以降については、状況等を勘案して判断することに…

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> • もっと高齢者の地域包括支援センターのように相談支援事業所のバックアップや地域ケア会議を開催するなどしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 発達障害を持つ人の相談件数のカウントはどこに入ってるか？ ⇒知的障害を持つ人か精神障害を持つ人のところに • 電話回線が増えてもスタッフの人数や委託料が増えてなかったら、意味がないのではないか？ ⇒スタッフの増員については法人とも話し合っているところであるが、委託料が増えないとなかなか難しいのが現状である。 また電話対応が増えることで、事務などの実務が後回しになっている。 • 精神障害を持つ人へのピアカウンセリング方法について • 緊急対応がなぜないのか？ ⇒住宅入居支援の利用者のみカウントするため • 登録解除の人数が多いのはなぜか？ ⇒利用者の死亡や、転居ももちろんだが、大部分は計画相談支援に移行したからと伝える。 • 計画相談支援なども含め全体的な相談件数は増えているはずだが、委託相談支援事業の相談件数だけを見られて、減っていると誤解されるかもしれない。 ⇒自己評価のプロセスを終えてのところに総相談件数を記入することに
	3 区における地域課題について		

事業所名	____淀川____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>当センターは平成23年度までの委託相談支援事業と平成24年度の区障害者相談支援センターの役割や存在意義について業務内容として新たに追加された役割に関して以外は大きく変わらないと考えている。</p> <p>しかしながら、今回の一連の自己評価のプロセスを通じて各機関からいろんな意見をいただく中で、区の障害者相談支援センターに対する認識が高齢者の地域包括支援センターと同じ役割を求められているかのような変化を感じた。虐待対応や指定相談支援事業所の後方支援も業務の大切な一部であるのももちろんであるが、地域包括支援センターのような活動内容だけではなく当センターにはこれまでの相談者も多く存在し、また今年度から導入された計画相談支援により利用者も増えたことで、地域ケア会議の開催のような後方支援の役割までなかなか手が回らないのが現状である。</p> <p>ですから市の考えとして、区障害者相談支援センターの役割は地域包括支援センターと似て非なるものであることをキチンと伝えていただければと思う。もし市として区の障害者相談支援センターの役割を地域包括支援センターと同様にお考えであれば、もっと業務内容を整理していただき、指定相談支援事業所と区の障害者支援センターの役割を明確に区別してもらえるように制度設計をしていただくか、区の障害者相談支援センターが計画相談支援に振り回される事がないようにもっと指定相談支援事業所が増えていくように働きかけていただければと思う。</p> <p>また決算報告に示したとおり、現在でも母体の法人による資金援助がなければ人件費すらまかなえていないためこれ以上人員を増やすことが難しい現状であり、現在の業務委託料では対応が難しくなってきた。</p> <p>さらに後方支援も大切である一方で、相談支援を行う立場として地域ケア会議のような本人の意志に基づかない状態での相談支援を行うのは本来の相談支援事業のあり方ではないと考えている。それを求める声は確かにあるのは理解している。</p> <p>ただ当センターは区の障害者相談支援センターではあるが、完全には「障害者版の地域包括支援センター」としての機能を求められているわけではないと考えている。また、障害を持つスタッフが相談業務を行っているという性質上、本人の意思を最優先において業務を行っている。今回の一連のプロセスを通じて地域から求められている役割および最優先すべき部分、当センターが大切に考えているCIL的な要素のバランスを考えて今後活動していければと考えている。</p>	<p>当センターは平成24年から淀川区障害者相談支援センターえんじょいとして区障がい者相談支援センターの委託を受けて3年目になるが、この間区障がい者相談支援センターの役割とはどのようなものか？またどのような役割を求められているのかを考えながら業務を行ってきた。</p> <p>しかし、平成25年度後半以降当センターでも計画相談支援の利用者が急激に増加したことで、計画相談支援の利用者の対応を余儀なくされている状態になりつつある。市としても昨年10月から区障がい者相談支援センターと地域活動支援センターについては、区内の計画相談支援の選択リストから除外する旨を区に通達するなどの対応をしていただいたが、指定相談支援事業所が少ない区であったことから事業所間で話し合った結果、リストに再度戻してもらった結果になり、それ以降も利用者は確実に増加している状況である。</p> <p>平成25年度は平成24年度に比べて、区障がい者相談支援センターの相談件数は減っているが、これは前述したとおり、当センターがこれまで関わっていた利用者が計画相談支援への移行などからによるもので計画相談支援も含めた当センターの相談支援事業所全体の相談件数はむしろ増加の一途を辿っている。</p> <p>相談総件数 平成24年度 5404件 ⇒ 平成25年度 6685件</p> <p>今年に入り、指定相談支援事業所が区内に数か所増設されたことから計画相談支援の依頼を受けるペースはこれまでに比べて緩くなっているのかもしれないが、それでも区障がい者相談支援センターが計画相談支援を行う要件であった「区障がい者相談支援センターの業務に支障がない」範囲を超えているように感じる。</p> <p>指定相談支援事業所の役割を今後も同時に担うとすれば、制度上の役割分担が明確にできていない現在の制度のままだと区障がい者相談支援センターの本来行うべき業務を行わないで、計画相談支援の業務を優先してしまわざるを得ないセンターも出てくるのではないかと心配である。どこの区も指定相談支援事業所の数が圧倒的に不足しているのが最大の要因では…と思われるので、今後、もっと指定相談支援事業所が増えていくように働きかけていただければと思う。</p> <p>また、もし区障がい者相談支援センターの業務のみで行うにしても、決算報告に示したとおり、昨年同様母体の法人による資金援助がなければ人件費すら賅えず、これ以上の人員増加は難しい状況であり、現在の業務委託料では対応が難しい。現時点でもこのような状態であるため、市の財政が厳しいのは承知の上ですが、きちんと区障がい者相談支援センターの業務に専念できるようにするには、もう少し予算面も考量していただければと思う。</p> <p>当センターは障害を持つスタッフが相談業務を行っている性質上、これまで通り本人の意思を最優先に業務を行い、またバランスを考えながらではあるが、大切に考えているCIL的要素も現在の業務の中でできる限り、取り入れながら活動していければと考えている。</p>